

公益財団法人橘秋子記念財団 令和7年度事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

1 バレエ芸術の優秀な成果に対する表彰

- (1) 橘秋子賞及び牧阿佐美賞について、令和6年度に選考委員会を経て決定した授賞者の授賞式を、5月13日(火)に九段会館テラスコンファレンス&バンケットにおいて行う。
- (2) 埼玉県舞踊協会主催による埼玉全国舞踊コンクール各部門の1位入賞者へ(公財)橘秋子記念財団賞として盾(ブロンズ)を授与する。

2 優れたダンサー等に対する奨学金の授与

- (1) ジャパンダンスコンペティションは令和6年度に創設から10年を経過したことから奨学金を含め本事業の在り方を検討するため令和7年度は実施しない。
- (2) 牧阿佐美バレエ塾の塾生オーディションにおいて選考により盛田正明スカラシップを授与し、授業料を免除するとともに奨学金を支給する。

3 バレエ公演の開催

4月1日(火)に第11回牧阿佐美バレエ塾発表会、8月13日(水)に第50回日本ジュニアバレエ公演を文京シビックホール大ホールで開催する。

4 国内外のバレエ教師・振付家等の招聘

国内外の実績があるバレエ教師等を講師として招聘しワークショップを開催する。

5 児童のためのバレエ芸術の指導

東京会場で週1回(月3回)及び新潟会場で年間12回、児童に対して指導を行う。

6 青少年に対するバレエ芸術の後継者の育成

牧阿佐美バレエ塾は年齢を15歳から22歳までを対象(人数は10名程度)に、レッスン及び講座を夏季は除く11ヶ月間において週5回行う。また、小中コースとして月3回のレッスンを行うほか、夏休みや冬休み期間を活用した特別コースを開講する。

7 その他バレエの普及振興のための事業

バレエ芸術に関する資料や書籍等を収集し閲覧に供するとともに会報誌「バレエ・エスカイア」を不定期に発行する。